

機器管理者の皆様必見

罰

金

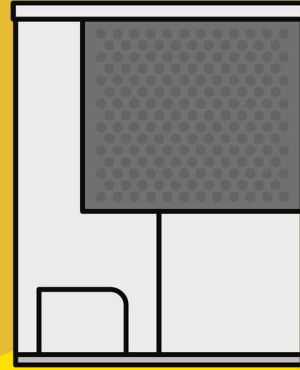
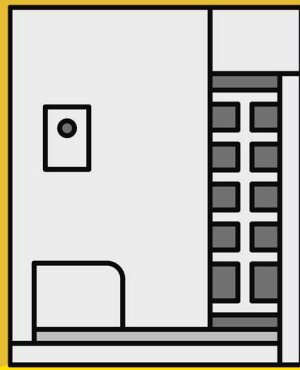
が科せられます！

今すぐ

点

検

が必要です。



改正

フロン排出抑制法により  
業務用エアコン・冷凍冷蔵機器  
の点検が義務化されました

▼ 点検のお申込みは下記こちらからお願いいたします ▼

山口空調工事ドットコム

☎ 0120-024245 ☎ 0838-25-2450

運営会社：株式会社西日本設備サービス 〒901-2102 山口県萩市大字椿3546番地1

申込みは  
裏面へ



TEL もしくは 申込みフォーム よりお問い合わせください



0120-024245



こちらを  
お読み取り  
ください



## 機器点検の実施について

フロン排出抑制法に基づく機器の点検は  
下記の二つの方法があります。

- 1 全ての業務用のエアコン・冷凍冷蔵機器を対象とした簡易点検  
(製品外観の目視確認など)
- 2 一定規模以上の業務用のエアコン・冷凍冷蔵機器を対象とした定期点検  
(専門家による点検)

法に基づく定期点検の対象及び点検頻度は下記の通りとなります

機器の圧縮機に用いられる電動機の定格出力	定期点検の頻度
7.5 kw以上の冷凍冷蔵機器	1年に1回以上
50 kw以上のエアコン	1年に1回以上
7.5 kw以上50 kw未満のエアコン	3年に1回以上

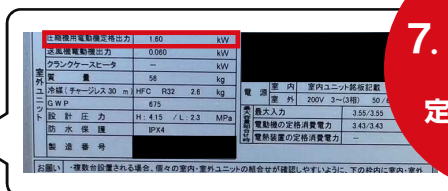
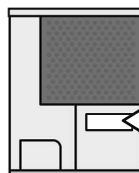
無

料

現地調査を開催  
山口全域ご訪問いたします

### 圧縮機出力の判断方法

定期点検の対象となる機器は、冷凍空調機器の室外機などの銘板に記載された「圧縮機の定格出力」から確認できます。



この値が  
7.5 kw以上の  
機器が  
定期点検対象  
です

レポート  
無料配布中

快適な省エネを実現するための方法をご紹介します。

空調省エネ事例集

カタログ請求はこちら



レポートの  
ダウンロードは  
こちらから



無料

相談  
お問合せ

山口空調工事ドットコム

運営会社：株式会社西日本設備サービス

0120-024245